

令和4年度 消費者問題に関する企業職員セミナー 受講者募集

主催:独立行政法人国民生活センター

後援:公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

企業の消費者関連部門職員が知っておきたい知識と情報 -消費者行政との連携、最近の法改正等を中心に-

企業における消費者関連部門の担当者として、知っておきたい最近の消費生活相談の内容について、また、最近の消費者法関連の改正点を学び、各企業の取り組みを通じて情報共有を図り、必要な知識と情報を学びます。
今年度は、集合研修と同時にリアルタイムで配信を行います。



企業職員セミナーは、企業における消費者対応業務等に必要な最新知識を習得し、企業の消費者志向経営の向上に資することを目的に、開催しています。

日時	令和4年 9月14日(水) (13:00より17:10まで) *本年度は、「集合研修」と「リアルタイム配信」、2つの形式で研修を実施します。
会場	<u>独立行政法人国民生活センター東京事務所 2階大会議室</u> 東京都港区高輪 3-13-22(JR、京急「品川駅」から徒歩 5 分)
対象	企業の消費者関連部門等を担当する職員をはじめとする本講座に関心のある企業、団体職員等。
定員	50名(集合研修) / 50名(リアルタイム配信) *いずれも先着順
受講料	集合研修: 7,000円(税込) /リアルタイム配信: 7,000円(税込) ※振込手数料はご負担願います。

キャンセル について

- ・集合研修: 研修開講日の前日の営業日までにお申し出ください。期限が過ぎた場合、全額お支払いいただきますので、ご了承ください。
- ・リアルタイム配信: 9月6日(火) 18時15分までに教育研修部教務課にご連絡ください。この日時以降のお申し出の場合、受講者の都合により期限内に受講できなかった場合を含め、受講料は全額お支払いいただきますので、ご了承ください。

受講方法 参加希望の方は、下記ウェブサイトの申込フォームよりお申込みください。
<https://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>

受付期間 令和4年**7月19日(火)~8月24日(水)**
申込順に受け付けます。なお、受講申込者が予定人員を超過する場合は、締切り前であっても受講をお断りする場合がありますのであらかじめご了承ください。
*申込の開始、終了は上記日程の夕方16時頃を予定しています。

研修にかかる詳細は、上記サイトにある実施要領でご確認ください。

皆様のご参加、心よりお待ちしております!

カリキュラム

【講義】行政における消費生活相談の役割と機能について

－企業と消費者・消費者行政との共創・協働のあり方を含め－

公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長 増田 悦子

消費生活センター等で実施している消費生活相談の役割と機能について、その成り立ち、業務を行う上でのスタンスなどを含め正しく理解します。また企業における消費者関連部門の役割や重要性について、企業・消費者・消費者行政との共創・協働のあり方も含め学びます。

【講義】消費者関連部門に必要な法知識-法改正を中心に－

愛知大学法学部准教授 上杉 めぐみ

消費者関連部門職員が必ず押さえておきたい消費者契約法、特定商取引法などの近年の改正内容や景品表示法など、消費者関連法に関する基礎知識について、理解を深めます。

【取組報告】企業と消費者・消費者行政の連携について

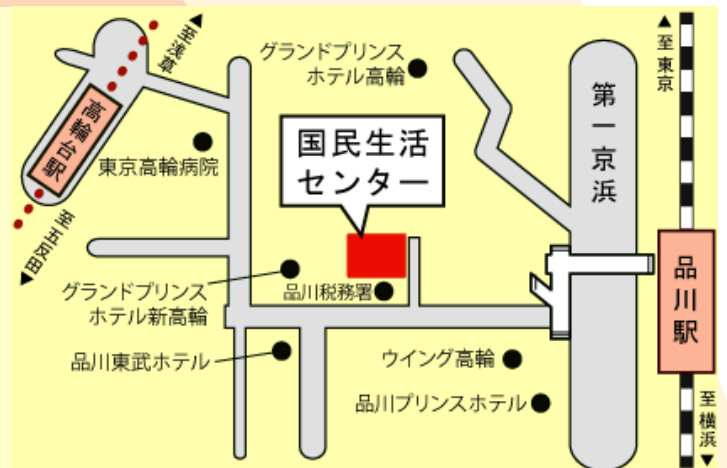
イオン株式会社 / 日本生命保険相互会社

商品・サービスの提供、及び社会課題の解決に向けての企業活動等における消費者、消費生活センター等の消費者行政部門との連携について、具体的事例を紹介します。

会場アクセス

JR・京浜急行 品川駅高輪口(西口)から徒歩5分。
駅を出て横断歩道で、第一京浜国道を渡ります。
300メートルほど、ざくろ坂という緩やかな坂を
登ると右手にあります。

https://www.kokusen.go.jp/hello/map_tokyo.html



<問い合わせ先>

独立行政法人国民生活センター教育研修部教務課 担当:浜崎、戸田

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22

TEL:03-3443-6207

FAX:03-3443-6201